

研修受講にあたっての注意事項及び留意事項について

1. 受講状況の確認及び修了証書の発行について

- (1) 各科目の終了後に「出席簿」にフルネームでサインをお願いします。この出席簿へのサインにより、受講状況の確認をしますので、忘れないようご注意ください。なお、1科目でも欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を発行できません。
- (2) 本研修は、皆様ご存じのとおり、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする重要な研修です。そのため、研修受講態度が著しく不良であると認められた場合（以下の①～⑥に該当する場合）や、研修内容を明らかに理解していないと判断された場合は、修了証書の発行を行わない可能性がありますので予めご了承ください。
 - ①遅刻や早退等で研修の全課程を受講できない場合
 - ②事前課題がある研修において、適切に実施されていないと判断された場合
 - ③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の過度な使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、内職や居眠り等）
 - ④他の受講者や研修会場に迷惑をかける行為
 - ⑤研修の円滑な実施を妨げる行為（演習等での消極的な態度や他の受講者との非協力的な姿勢（グループワークに等において消極的な態度も含む））
 - ⑥その他、講師やファシリテーターから注意を受けても受講態度が改善されない場合以上の注意事項に心掛け、研修の受講者としてふさわしい姿勢やマナーをもって、誠意ある態度で研修に臨んでいただきますようお願いいたします。
- (3) 緊急かつやむを得ない事情による場合は、島根県と協議のうえ決定します。

2. その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- (6) 研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスク着用は個人の判断を基本とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛（勤務先等）に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

上記内容をご了解のうえ、研修申し込みをしていただきますようお願いいたします。